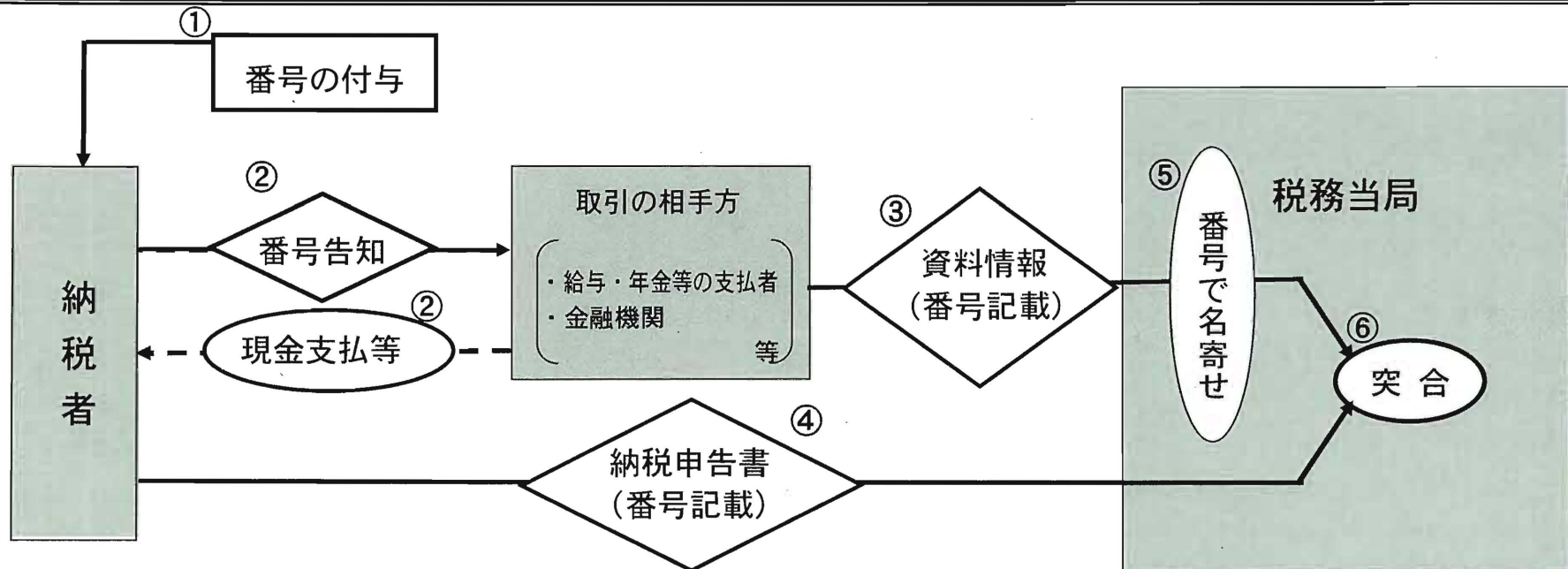


「番号制度」を税務面で利用する場合のイメージ

税務面における「番号制度」とは、納税者に広く番号を付与し、

- (1) 各種の取引に際して、納税者が取引の相手方に番号を「告知」すること
- (2) 納税申告書及び取引の相手方が税務当局に提出すべき資料情報（法定調書）に番号を「記載」することを義務づける仕組みである。

これにより、税務当局が、納税者から提出される申告書の情報と、取引の相手方から提出される資料情報を、その番号をキーとして集中的に整理（名寄せ）・マッチング（突合）できるようになり、納税者の所得情報をより的確に把握することが可能となる。



「番号」を税務面で利用するには、
「固有性」（生涯を通じ、一の納税者に確実に一つの番号が付与されていること）
「可視性」（取引に際し、その相手方（第三者）が「番号」を明示的に確認できること）
 を最小限満たす必要がある。

主要国における税務面で利用されている番号制度の概要（未定稿）

（2009年7月現在）

		番号の種類	適用業務	付番者（数）	人口 ^{（注3）} （2007年現在）	付番維持 管理機関	現行の付番根拠法	税務目的 利用開始年
社会保障番号を活用	イギリス	国民保険番号 （9桁）	税務（一部） ^{（注1）} 、社会保険、年金等	非公表	6,089万人	雇用年金省 歳入関税庁	社会保障法	1961年
	アメリカ	社会保障番号 （9桁）	税務、社会保険、年金、選挙等	約4億1,400万人 （累計数）	3億407万人	社会保障庁	社会保障法	1962年
	カナダ	社会保険番号 （9桁）	税務、失業保険、年金等	約4,188万人 （累計数）	3,161万人	人的資源・技能 開発省	雇用保険法	1967年
住民登録番号を活用	スウェーデン	個人識別番号 （10桁）	税務、社会保険、住民登録、 選挙、兵役、諸統計、教育等	全住民	918万人	国税庁	個人登録に関する 法律	1967年
	デンマーク	住民登録番号 （10桁）	税務、年金、住民登録、 選挙、兵役、諸統計、教育等	全住民	543万人	内務省 中央個人登録局	個人登録に関する 法律	1968年
	韓国	住民登録番号 （13桁）	税務、社会保障、住民登録、選 挙、兵役、諸統計、教育等	全住民	4,846万人	行政安全部	住民登録法	1968年
	ノルウェー	住民登録番号 （11桁）	税務、社会保険、住民登録、選 挙、兵役、諸統計、教育等	全住民	468万人	国税庁登録局	人口登録制度に関する法律	1971年
	シンガポール	住民識別番号 （1文字+8桁）	税務、年金、住民登録、選挙、 兵役、車両登録等	全住民	459万人	内務省 国家登録局	国家登録法	1995年
	オランダ	市民サービス番号 （9桁）	税務、社会保障、住民登録等	全住民	1,636万人	内務省	市民サービス番号法	2007年 ^{（注4）}
税務番号	イタリア	納税者番号 （6文字+10桁）	税務、住民登録、選挙、兵役、 許認可等	約6,323万人	5,805万人	経済財政省	納税者登録及び納税義務者の 納税番号に関する大統領令	1977年
	オーストラリア	納税者番号 （9桁）	税務、所得保障等	約3,099万人 （累計数） ^{（注2）}	2,063万人	国税庁	1988年度税制改正法	1989年
	ドイツ	税務識別番号 （11桁）	税務	約8,100万人	8,222万人	連邦中央税務庁	租税通則法	2009年

（参考）フランスには、納税者番号制度はない。

（注1） イギリスでは、給与源泉徴収や個人非課税貯蓄など一部の税務で国民保険番号が利用されている。

（注2） オーストラリアでは、個人及び法人に同一体系の納税者番号が適用されている。

（注3） カナダ及びオーストラリアの人口は、2006年の値である。

（注4） オランダでは、もともと1986年に税務番号が導入され、1988年以後は、税務・社会保障番号として、税務・社会保障目的で利用されていた（財務省所管）。